

資本の運動について(4)

—— 労働価値論の再検討と日本農業論序説 ——

安井修二

I 課題設定

われわれは、拙稿〔7〕で資本の運動を一般的に論じた後、拙稿〔8〕〔9〕では、自営業者・小農の位置づけについて論じた。そこでは、それをただ単に階級分解されるべきものがされずに残っているという形に位置づけるのではなく、(搾取が成立しないという意味で)独自の形態をもつとはいえ、資本の運動の担い手として位置づけるべきだという議論を展開してきた。

そういう議論の出発点は、マルクスの「貨幣の資本への転化」のように、資本を資本主義的關係(産業資本)に引き付けて(産業資本を先取りする形で)理解するのではなく、商品・貨幣・資本という流通形態の一環として説くべきだという主張にあった。そして、資本を産業資本から独立して説くとすれば、産業資本とは区別された資本の運動が現実的にありうるのかという議論になり、それは、旧社会主義ならセカンドエコノミー(中国の経済改革の初期でいうなら、改革の大きな原動力となった農民請負制)がそれに該当し、日本の自営業者・小農もそれに該当するのではないかということになった。拙稿〔8〕〔9〕のような議論もその延長上に展開してきたわけである。しかしながら、資本の運動の担い手として位置づける以上は、それに該当するものが何かという議論だけでなく、価値増殖を実現するためには、⁽¹⁾ どういうやり方(経営方針)を貫かなければならないかが問題となってくることになる。そのことは本稿の後半で大きく取り上げることになる⁽¹⁾。

いずれにせよ、自営業者・小農の位置づけにまで問題が拡大してきた以上、

それは、資本主義システムから外れたものとしてではなく、そのなかの一部として明確に位置づけてみなければならない。とはいえ、資本主義システムのなかに自営業者・小農を明確に位置づけるには、どのように経済学的な展開をはかっていったらよいかという点まで論考は進まなかった。

本稿では、その問題を追求することとしたい。自営業者・小農を内側に含んだ資本主義システムを考えるとすることは必然的に異なる価格体系を内側に含んだものとならざるを得ない。自営業者・小農も産業資本も、価値増殖を目的として行動することは明らかであるが、資本の運動を展開することでは同じであっても、よって立つ基盤が異なるから、競争の中身、それ故、競争がもたらす長期的・平均的な姿は自ずから異なったものとならざるを得ない。それは、価格体系でいえば、労働価値論と生産価格論で示される世界である。従来論争では、資本主義システムには生産価格論しか成立しないことが前提となっていて、それでも労働価値論が必要とすれば、それはいかなる意味であるのかという問いがその中心的な課題であった。しかしながら、われわれのように考えると、資本主義システムでは生産価格論しか成立しないという前提自体を考え直さねばならないことになる。したがって、自営業者・小農の位置づけのためにどのような経済学的な展開をはかっていったらよいかという問題は、最終的には価値論の問題にまで行き着くことにならざるを得ない。

更に、現在進行中の農業をめぐる運動のなかには、(市民農園のように)自然とのふれあいをもとめて、農業を営むというものもある。そこでは、価値増殖や資本の運動は当然ながら成立していない。とはいえ、それも現代新しく生

(1) といっても、旧社会主義でセカンドエコノミーとして利用されているという場合は、それは所詮「生きた化石」だと位置づけていた。「生きた化石」という以上、本来のものではないものが残っていて、それを利用するにすぎないという消極的な位置づけになっていたわけである。というのは、そもそも、資本を(産業資本も含めて)具体的に特定化しないで抽象的な規定として与えるということが、流通形態論の課題であり、具体的・現実的に特定化することは本来なすべきことではなかったからである。それをあえてやる以上、「生きた化石」であると言わざるを得なかったわけである。

しかし、その後、自営業者・小農の位置づけに応用し始めてからは、徐々に積極的な位置づけに変わってきた。本稿では、最終的には、経営学的な視点を導入して農業経営に生かしていくべきだということまで変化してきたことになる。

まれつつある農業の一つのあり方であり、市場経済のなかに包摂されていることでは何も変わりはない。よく考えると、それは自然との物質代謝過程であり、人間そのものの原義に関わる問題である。そして、そもそも労働価値論というのは、そういう人間の原義に関わるものとして提起されてきたものでなかったのか。

かくして、本稿では、自営業者・小農の位置づけを論じながら、同時に、私が一人の研究者としていままで述べてきた労働価値論の意義を、現時点に立って、もう一度総括してみることにしたい。それは、従来の価値論の体系を大幅に組み替えることになるから、必然的に経済学の体系の再検討に結びつくことになっていくであろうし、経済学の体系の再検討は、先に述べたように、自営業者・小農が価値増殖のために何が必要か（経営方針）を考えていくことが必要となってくるという点とあわせて考えると、結果として、農業問題考察への新しい視角を与えることになっていくであろう。

Ⅱ 自営業者・小農の位置づけ（再論）

自営業者・小農は、資本の運動を遂行するものとしてあり、その意味では、資本家と位置づけたらよいというのがわれわれの意見であった。資本の運動を遂行する以上、価値増殖を実現していくことになるが、そこに、自営業者・小農特有の行動様式はあるのであろうか。

周知のように、日本の農業政策では、構造政策という名前の下に、「効率的で安定的な農業経営」の育成が課題とされ、そのためには「他産業従事者並みの生涯所得」を獲得することが必要であるとされている。具体的な金額でいうと、年収でいえば、530万円位が目標とされているようである。この政策では、一つは、目標値として生涯所得（年収）があげられていることであり、もう一つは、投下資本に対する利益率が取り上げられていないことである。そのところから問題を考えていくことにしよう。

(1) 目標としての生涯所得（年収）

日本農業の場合、他産業従事者並みの生涯所得というのが目標になっているが、少なくとも稲作だけでは少々規模を拡大してもそれだけの生涯所得には到達しえない。そこから、野菜や果実などを組み合わせた複合経営を考えることとなっている。

では、そうした自営業者（ここでは、具体的にいって、複合経営を導入した小農）の行動を把握するとすれば、いかなる形になるのか。いうまでもなく、資本の運動は、 G を投下して増殖して戻ってくる、そのことを無限に繰り返していくというものである。目的は、 ΔG の獲得であり、それは大きければ大きいほどよい。その意味では極大化である。

そういう極大化行動のなかで、自営業者・小農の特徴となるものは、生涯所得（年収）の源泉が自己労働である（これを N -付加価値分と定義して議論を進めてきた）というところにある。もちろん、誰かを雇うということが全くないわけではないが、われわれが理論的に（抽象的に）考える場合は、自己労働に限定しておいたらよいであろう。そうすると、極大化という場合、第一義的には、より多くの労働を投下し、それが市場で実現される（承認される）ということになる。実現されるかどうかは、市場における評価・需給関係から決まってくることである。需給関係といっても、供給が過剰なら、生産が縮小され、需要に適應していくことになる。対応するのはあくまでも供給側である。そういう適應関係が実現する長期的・平均的な世界で考えるとすれば、とりあえずは労働量に比例した評価に落ち着くことになると考えたらよい。そして、それは競争が激烈に作用した結果落ち着く先であって、資本の運動の担い手という以上は、明日のあり方は何一つ保証されていないものとしてあるということになっている。

しかし、労働量に比例するといっただけでは不十分である。労働の質という問題は当然あるからである。10時間投下しても、不熟練労働であれば、市場では、その何分の一かの評価になるし、それが複雑労働であれば、市場では、その何倍かの評価に落ち着くことであろう。マルクスが強調していることであ

る。したがって、最終的には、労働の量と質に比例する形で、長期的・平均的には、評価が決まってくるということになる。まさに労働価値論が支配する世界である。

(2) 収益率や付加価値率—その1—

しかし、そうなると、もう一つ考えておかねばならない点が出てくる。即ち、自営業者・小農にとっても、投下したGの大きさと獲得する ΔG の大きさととの比率という問題があるからである。いわゆる利潤率である。マルクスであれば、 M/V として剰余価値率を計算し、その後、剰余価値率と利潤率との関係を問うという論理展開になる（マルクスのような転化の仕方でいえば、まず剰余価値が利潤に転化するとされる。その利潤が投下総資本から生まれたと考えられることによって、利潤率が与えられ、その利潤率は、搾取率の正確な表現たる剰余価値率を隠蔽する役割を担うということになる）。しかし、われわれが考える自営業者・小農にとっては、すべてが自己労働であるから、剰余価値率という概念は成立しない。あるとすれば、最初から利潤率でしかない。

この場合は、投下資本としてGが投下されるのは、生産手段部分（マルクスの概念でいえばC部分）だけであり、労働力への投下資本は当然ありえない。だから、利潤率を考える場合には、分子に自己労働の市場での評価がきて、分母に生産手段への資本投下部分がくることになる。なお、分子に自己労働の市場での評価がくるのだから、正確に言えば、利潤率ではない。付加価値率というべきであろう。但し、付加価値を ΔG としているから、 $\Delta G/G$ というと、通常の実現では利潤率という言い方になってしまう。いま、搾取関係がどうなるかという観点から論じているのではなく、当事者にとって問題になるのが、自己労働としての付加価値の大きさ（ ΔG ）か、投下資本との比率かのどちらであるかを問題にしているだけであるから、どちらでもいいが、以下では、正確な表現として、付加価値率という表現を使うこととしよう。

いま、生産手段に貨幣が投下されると述べたが、自営業者にあっては、投下という意味が薄くなっている。小農にせよ、中小企業生産者（家内工業生産者

という言い方も可能かもしれないが、とりあえず自己資本と自己労働で生産する資本を中小企業生産者としておくこととする) にせよ、彼らにとって、土地とか機械とか建物とか(少なくとも固定資本部分)は、自己所有分であり、貨幣を投下して購入したものとして意識されていない。もちろん、活動をやめて、土地なり建物なりを売却すれば、莫大なキャピタルゲインが流れ込むこともある。それを目的として、利益が上がらない農業を続けているという場合も、かつてはあったであろう。今日でも、(相続税で適用される路線価価格より現実の売買価格が低くなり、物納が増加していると言われるが、それでも東京などの)大都会近辺ではありうるかもしれない。しかし、それは転用に関する規制が十分貫徹していない政策上のミスの問題であって、本稿のような理論的研究で取り上げるべき問題ではない。そうすると、基本的には、付加価値率という場合の分母にくるべき投下資本は、先祖代々から受け継いできたものであったりして、投下したという意識が薄く(最初から所与のものとしてあって、それを基準として競争を展開するという形にはならない)、結果として、付加価値率という概念が行動目標にはなりにくいという側面をもっている。

本来の資本の姿をマルクスから引用すれば以下のようになる。「どの新たな資本も、最初に舞台に現れるのは、すなわち市場に、商品市場や労働市場や貨幣市場に姿を現すのは、相変わらずやはり貨幣としてであり、一定の過程を経て資本に転化すべき貨幣としてである」(『資本論』「第4章 貨幣の資本への転化」大月文庫版258頁より)。

(3) 収益率や付加価値率—その2—

自営業者・小農にとっても、付加価値率がないわけではないが、その高さが行動目標にはなりにくいと述べた。だから、生産価格が成立する前提となる資本の(利潤率をめぐる)部門間移動というのは想定することが難しいということになる。

日本農業に戻すと、規模拡大化のなかで、土地の賃貸借が進行している。その場合、借りる方は一定の地代を払うことになり、いまでは耕作放棄地が増大

しているため、地代そのものが下がってきている。それにしても地代を払わねばならない。その場合、米販売代金などの収入から地代をコストとして差し引いて、年収を計算することになる。そうすると、自分の所有する土地の地代も、その他人に支払う地代にあわせて、コストとして計算することになるであろう。法人成りしていけば、当然の処置となる。

同じように、農業機械が固定資本としてある。実際に、日本農業では「機械化貧乏」という言葉が生まれるほど、機械化は、規模が小さいところでは採算が取れなかった。そのため、集落営農を考えると、いままで個々の農家が所有していた機械をどう処置するかが大きな問題となっている。売ってしまって、何らかの組織を作り、そこから機械を借りるというのも一つの方法である。集落営農の場合は、借りるというのではなく、機械を操作するオペレーターがいるということになり、協同で作る組織への加入金を別とすると、オペレーターへの支払いがコストとなってくる（農業機械をリースで利用することが将来実現するかもしれない。そうすると、リース料金を支払って利用する農家からいえば、もはや農業機械は固定資本ではない）。そうした形式は、集落営農という形を取らなくても、今後は進行していくものと思われ、そうすると、農業機械は、「機械化貧乏」のような異常な形での導入のされ方から脱却するとすれば、農家の意識のなかではもはや固定資本ではなく、流動不変資本のような形でコスト計算されることになる（もちろん、労働手段であるし、1回の生産過程ですべて価値移転し、回収されるわけではないから、流動資本そのものではないが、意識上はそうみえてきてしまうのである）。そこから、先の土地と同じように、自分が機械を所有しているとすれば、それも同じようにコストとして計算することになっていくであろう。

土地も賃貸借、農業機械も賃金経費（リース料金）で処理されるということになると、流動資本のような資本は必要であるが、固定資本は事実上利益率や付加価値率の計算に入ってこないことになる。そこから考えても、他産業従事者並みの生涯所得（年収）が行動目標になるということには、一定のバックグラウンドがあると言わなければならない。

労働価値論が支配する世界という場合、誤解されては困るが、個々の商品がその商品を再生産するのに社会的に必要な労働時間によって決まるということではない。生産手段のコスト部分は、リース料金にせよ、種子や肥料部分にせよ、それは、生産価格か寡占価格によって決まっているからである。それは、労働時間に比例するような形では決まらず、(寡占市場も含めて) それ特有の競争市場が決めるものであり、自営業者はそれをそのまま受け取る以外にない。当然のことながら、自営業者は、そうした生産価格や寡占価格形成の一部を担うような競争過程に参加するものではない。あくまでも、そうした部分は所与のものとして受けとめた上で、それに付け加える労働の量と質の評価をめぐる競争に参加するのである。所与として受けとめた部分を控除したものの評価をめぐる競争を展開するわけであるから、それが長期的・平均的にどこかに落ち着いていくことになるのであれば、その落ち着く先を決めるのは、最終的にはコスト部分は入ってこず、働いた労働時間しかないであろう、という意味である。もちろん、価格水準を決めるときは、コスト部分も入ってくるが、それを構成する生産価格や寡占価格は長期的・平均的に落ち着く先に決まるであろうし、最終的には、労働時間部分に付け加えられることによって、その商品の価格水準が決まることになろう。以下、こういう形で価格が決定されるという意味で、それを(マルクスの説明とはかなり異なるが)労働価値論的な価格メカニズムと呼ぶこととする。⁽²⁾

(4) 収益率や付加価値率—その3—

とはいえ、ここに難しい問題がある。日本農業の場合、いま担い手として推進されているのが、認定農業者であり、集落営農である。そこでは、効率の上昇のためといって、一貫して規模拡大が求められており、国による農家保護政策の対象となるには、何ヘクタール以上という規模を実現することが条件になっている。また、何年後かには法人化することも前提になっている。規模拡大のために(農地の貸借ではなく)農地を購入するということになれば、そこでは投下資本とその付加価値率というのが、大きな目標とならざるをえない。

また、自営業者が擬制化するために法人成りをするのではなく、本格的に法人経営をこころざすとすれば、そこでは、やはり投下資本やその付加価値率が大きな問題とならざるをえないであろう。そして、そうなれば、自営業者・小農は限りなく産業資本そのものに近づくことになる。逆にいうと、後に述べるように、一般の株式会社が農業に参入することの是非は、行動目標の違った資本相互の競争を入れることになるという側面をもつことになる。そこには、効率性でのプラスが一方ではあるかもしれないが、他方では、利潤率が低ければ退出し、その結果として農業は崩壊していく（農業は一度崩壊すると立て直すのは容易ではない）ということになってしまうことになる。

しかしながら、農水省が推し進めるそういった構造政策はうまく機能しておらず、規模拡大はあるにしても、農水省が考えるものとは全く別のものとして動き始めている（楠本〔4〕参照⁽³⁾）。その意味で、本稿では原理論的に考える以上、狭い意味での小農を念頭に置いて考えることとしたい。

かくして、自営業者にとって、付加価値率の高さより、所与として与えられた投下資本の下で、 ΔG をどれだけ獲得するかということこそが、行動目標とならざるを得ないのである。そして、競争＝価値法則が貫徹する以上、より大

(2) コストというのが与えられたものとして受けとめる以外にないとしたが、正確に言えば、すべて与えられたものとして受けとめるということではないだろう。本稿の後半で述べるように、今日の農業では、小農といえども、価値増殖を目的とする以上、経営学的な視点を入れて農業全体を見直さねばならないし、そういう動きがすでに進行している。したがって、そこでは、農業生産物1単位あたりにかかるコストの削減（いかに安く調達するか）は当然一つの重要な課題になる。ただ、ここでは、そういうコスト部分の価格形成に、自営業者・小農は参加しないといっているだけである。

もっとも、農業の場合は、価値増殖が成功するかどうかはほとんど農業者が付け加える労働そのものに（作り方に）大きく依拠していて、たとえば種子や肥料などについていえば、（特殊な種子を使うとか、特殊な肥料を使うとかして、しかも、それを売りものにするということでもない限り）通常は、市場で決まるものを受けとめる以外にない。肥料でいえば、私が農業を始めた十数年前はほとんどが化学肥料であったと思うが、いまではホームセンターのようなところで数多くの有機肥料が売られている（木の屑や葉を混ぜたバークから、牛糞・鶏糞・豚糞まで種類も多い。といっても、肝心の牛や鶏や豚が何を食べているかまではわからないが）。ゴーヤとか京野菜の苗が一つの店で売られていたと思うと、次の年には、別の店でも必ず売られている。値段も、ホームセンターの人がきちんと調べに行っているかのように、ほとんど同じ幅の間にある。そういうことをしないのは、私の町では農協だけである。

(3) 楠本〔4〕によれば、認定農業者が規模拡大するといっても、農水省が描いている構図とはかなり異なったものとなっているようであるが、集落営農となると、農水省の意図とは全く違ったものとなる。だからといって、集落営農が意味がないわけではない。

楠本〔4〕は、集落営農から地域活性化法人へと変えていき、そのために「二階建方式地域営農システム」を構築したらよいと提案している。1階を従来の集落機能とし、2階を地域資源を活かして稼ぐ部分として、この2階部分では多様な動き方が可能として、そこに若い人材に入ってもらおうという構想である。これがそのまま実現できるかどうかかわからないし、またさまざまな問題にぶつかることになるだろうが、いまや、農水省の意図とは違った方向に舵を切り始めているということになるのだろう。

安藤・友田〔2〕の終章では、農水省が進めている集落営農の構築を換骨奪胎して、農地保全に代表される地域資源管理に転用したらよいとしている。「しばらくの間は実施される集落営農関係の補助事業を自分たちの地域に合わせて事業案件を『換骨奪胎』し、最大限活用しながら地域の合意形成に全力を傾けるとするのが具体的な取り組みの第一歩となるだろう」。「集落営農の法人化も『換骨奪胎』のためのもう一つの戦略である。政策当局は、集落営農→特定農業団体→特定農業法人という発展戦略を描き、集落営農を利用して農業構造改革の実現を図りたいとしており、特定農業法人成りがゴールとされているが、現在活動している特定農業法人の大半は『他産業従業者並みの生涯賃金に見合うだけの農業所得』を実現できるような農業専従者は確保されていないし、それは問題にもされていない。法人成りさえしていれば不問に付す（『付さざるをえない』というのが本当のところだろう）という状況のもとでは、特定農業法人は『地域を守るための規範を制度化』したものであるとし、政策がゴールとして掲げている法人化を現場レベルで読み替えてしまうべきではないだろうか。逆説的な言い方になるかもしれないが、法人化を『免罪符』とすることで、現行の政策の枠内で構造政策の地域政策への『換骨奪胎』が円滑に進むように思う」（205頁）。実は、安藤〔1〕にも「法人」と「経営体」のギャップという議論が用意されていて、特定農業法人になっても、他産業従事者並みの生涯所得の獲得は保証されていないという記述がある。しかし、安藤・友田〔2〕では、そこから更に進んで、国が用意している政策を換骨奪胎して利用してしまえという主張になっていて、危機意識が一段と深化している（換骨奪胎してうまくいくかどうかという点、安藤の場合は微妙であり、揺れているように見える。これについては、本稿注(8)を参照されたい）。

おそらく、ここには、日本農業の状態が一段と悪化していることが背後にあるのだろう。安藤は同じ著作の第4章で、農地の転用問題を論じているが、一部の農地を除いて、いまや転用によって莫大なキャピタル・ゲインを得るという状態ではなくなっているとしている。そして、転用の中心は、「住宅用地」などではなく、「その他の業務用地」になっていて、それは「駐車場・資材置場」と「土石等採取用地」となっているが、最悪の場合、産業廃棄物の置場になることも否定できないとしている。耕作放棄地が増加している現在、そういう危険は隣り合わせにある。

私自身が農業をやっている隣の土地で同じようなことが起こりかかった。私は、それを農作業をやりながら、ぼんやりみていたが、昔からその土地に住んでいる人は、そういう状況がすぐわかったらしく、厳しく監視をされていて、町役場の人もやってきた。最終的には、事なきを得て、最悪の状態はまぬがれたが、その後はもう水田としては機能しておらず、草から木まで生長してきて、いまでは、どうしようもない状態に戻っている。そういう監視ができたのも、高松市の中心部に30分あれば行ける地域で、住民が農地のすぐ近くに住んでいるからである。これが過疎地域であれば、豊島のようなことが起こっても、防ぎようがない。

きな ΔG 獲得を目指して、小農も（部門の選択を変えるということは容易には考えられないが）生産物の選択を変えるというものはありうることである。稲作だけで農業経営が成り立たないため、複合経営に乗り出さざるを得ないが、その場合、果実か、野菜か、花卉かといった選択は（もちろん、同じ野菜であっても、何をどう作るかは）当然ありうることである。その選択をうまくやった農業経営者が生き残ることができることになっている。そこに激しい競争が展開され、それは資本主義的経営と何ら変わらない競争とならざるを得ない⁽⁴⁾。その結果、長期的・平均的に成立する価格体系の中核部分は（コスト部分は除いて考えると）、労働価値である⁽⁵⁾。

(4) いま日本には、中国から巨額の農業生産物が流れ込んでいる。それは、日本の商社等と結びついたものであり、グローバリゼーションの時代そのものである。しかし、中国の農業はいずれ今日の日本が遭遇している問題にぶつかることになる。もちろん、アメリカのような大規模農業と比較すると、安い賃金だけでは対抗できず、WTOに加入した今日の中国農業は、すでにいくつかの問題を抱えている。しかし、まだまだ日本と比較すると、賃金が安いので、野菜等の輸入で強い競争力を維持している。しかし、中国農村の改革開放が進んできて、農業部門でも賃金が上昇してくると、いまのような競争力は維持できなくなる。その時、今日の日本農業が抱えている問題に直面し、高付加価値の農産物を作らないと、国際競争に勝てないという局面が来ることになるであろう。

(5) 企業の経営診断ということが行われているが、通常は、そこでは、収益性とか生産性とか安全性とかを示す指標が用いられている。そして、どこかから平均値をもってきて、その企業の数値のうち、平均値以下である指標を取り出して、それは改善を要するという診断をするということになる。

こうなると、ほとんどが機械的な判定となる。もちろんそれは間違っていないが、経営判断として全面的に適切かどうかという問題が付きまわっている。自営業者、特に小農のような経営体を判断する場合、そこには、どうしてもいくつかの特殊性を伴っている。したがって、通常の企業の経営診断で使われるものを機械的にあてはめると、必ずしもその企業の経営状態を的確に判断したことになるという場合がある。

このことは、私が相談を受けたケースがあって、そこから感じたことである。たとえば安全性という指標を取り出すとき、自己資本比率とか固定比率といった指標を用いるが、小農にとっては、自己資本自体が微妙な位置にあるから、機械的に適用して改善を要するという判断をしてよいかどうかという問題がある。もっと大きな問題は、自営業者にとっては、その経営にとって何が一番大きな問題かという点である。そうすると、収益性を上げることになるが、売上高利益率や資本利潤率がどこまで意味をもつかという問題がある。自営業者・小農にとっての最大の問題は、本稿でも述べたように、自己労働（付加価値 N ）が大部分であるが、それが市場によってどう評価されるかではないだろうか。その値は「法人成り」をすると簡単に計算はできなくなるが、たとえば賃金や利潤や地代を加えて付加価値部分を計算し、それがどのような水準にあるかを分析したら、ほぼ捕まえられるとあってよいであろう。しかも、単に N の大きさというだけでなく、一人当たりの N の大きさを分析の対象にしないと、本当の経営分析・診断に

なお、投下資本の大きさが問題となるのは、その部門から退出するとき、巨額の（土地等に対する法律や税法がきちんと適用されれば、巨額ということもなくなろうが）キャピタルゲインを獲得できる場合もあるというところにある。しかし、それは言ってみれば、自営業者の身分保証のようなもので、その高低が競争に際しての目標となるわけではないであろう。

Ⅲ 労働価値論

上述のように、自営業者・小農にとっても、付加価値率という概念は成立するとしても、彼らにとって中心的な行動目標となるものではなく、むしろ ΔG の獲得こそが行動目標であるとする、その世界は、労働の量と質に応じた評価体系が成立し、それに基づいた行動が成立するということになる。これこそ、（マルクスのものとはかなり異なるが）労働価値論の世界である。

資本主義社会で成立する評価体系は、利潤率の均等化を実現する生産価格体系であるから、資本主義システムは、2種類の異なった評価体系をうちに含んで動くシステムということにならざるをえない。経済原論の世界を大きく変えていく必要がある。

はならないのではないか。もちろん、家族労働という場合、女性や高齢者が労働することもあり、そうすると労働時間が短いということになる。その場合は、一人当たりというより、時間当たりも考えておく必要がある。

更に、問題になるのは、本稿のような理論的分析では問題にしていなが、規模拡大を図るため、家族労働だけでなく、労働者を雇用するという形を取るようになる場合である。その時の問題となるのは、自営業者・小農がもっていた N の極大化が維持されるかどうかである。通常は、労働者を雇用する場合、何らかの工夫をしないと、一人当たりの N の値は落ち込むことになると言われたりしている。だから、そのような値を（自営業者・小農として活動している時から、労働者を雇用するようになった時までの期間を）時系列的に分析して、規模拡大の良し悪しを判断しなければ、本当の意味で、企業診断したことにはならないであろう。

したがって、自営業者・小農の存在をきちんと位置づけ、それを評価する場合に必要なべき指標をきちんと設定することがいまこそ要請されているのではないか。というのは、ありあまる資金をどう運用していくかがいまの日本経済の大きな問題であり、アグリビジネスへの融資も一つの大きな選択肢になっている。そうすると、規模拡大のために融資するに値するかどうかといった経営判断は、非常に大きな問題とならざるを得ないのである。

では、二つの評価体系をどう位置づけたらよいのか。古い論争を思い起こせば、単純商品生産社会と資本主義社会を取り上げ、前者では労働価値論が、後者では生産価格論が成立するとし、前者から後者への移行は歴史発展にそったものであると理解するのが、論理＝歴史説であった。われわれはそうした立場は当然採用しない。ここでは、資本主義社会が対象であり、階級分解が成立しない自営業者・小農が確固とした地位を占めている社会をどう分析するかがいまの課題である。

(1) 労働価値論と生産価格論

われわれは、マルクスのような形で、労働価値論を守ろうなどとは考えてはいない。マルクスの設定で考える限り、価格体系は生産価格体系だけで十分である。とはいえ、マルクスの設定の範囲内でも、論理的に労働価値論を利用した方がよいという局面がある。つまり、われわれがこれまで繰り返し述べてきたように、労働価値論は特殊な体系であって、生産技術だけで一義的に解くことができる。要するに、分配関係から独立しているのである。それに対して、生産価格は分配関係を与えないと解くことはできない体系になっている。そこで、分配関係・搾取論を解くときは、とりあえず分配関係から独立した体系である労働価値論で解いておいて、その分配関係を入れて、生産価格を解けばよいのである。そうした後、労働価値論と生産価格論との関係を明確に与えておけばよい、と。

しかし、いま、われわれがここで述べた状況は、マルクスが設定した状況とは明確に異なるものである。いずれ階級分解するということを言い続けて問題を正面から捉えないのではなく、資本主義システムに欠かせない一部として、自営業者・小農のような存在を位置づけようとするものである。そこでは、システムは、産業資本家・労働者・土地所有者のような三大階級だけから成立しているのではないのであって、いわゆる中間階級が幅広く存在している。中間階級といえども、資本主義システムでは、商品・貨幣関係（市場経済）が隅々まで貫徹する社会であるから、激しい競争の真っ只中に放り込まれている。そ

うではあるが、その行動様式は、産業資本とは明確に異なっている。その解明には、ある種の労働価値論が適用されるべきである。

かくして、資本主義社会で基軸になる価格体系が、生産価格体系であることに何も変わりはないのである。ただ、生産価格が成立するような競争世界は、すべての部面で貫徹するのではないということが新しい視点である。そこに、ある種の労働価値論が貫徹する競争世界が存在する。二つの評価体系が併存するということになる。

(2) 経済主体の移行—二つの評価体系の関係—

いうまでもなく、自営業者から産業資本家（自営業者も資本家であるという位置づけを採用する以上、労働者を雇用する資本家を資本家とすると、誤解が生まれやすい、そこで、以下では労働者を雇用する資本家を指す場合は産業資本家ということとする）に生成発展するという道は用意されているし、現実的には毎日のように行われている事実である。逆のケースは、産業資本家として破産して、再び最初から出直すという場合には成立するであろうが、通常は自営業者から産業資本家への移行だけを考えておけばよい。ベンチャービジネスのような形で、自営業者は日常的にいつも再生産されるからである。

但し、小農経営を考える場合、産業資本家に生成発展することに意味がないのは、それが生産力的基盤をもっていないからである。稲作については中型機械体系が確立しているから、基本的には、ある規模内にとどまる限り、労働者を雇用することなく、稲作を持続できるといえなくもない。問題はむしろ経営を自立化していくために、複合経営が必要だという場合であろう。果実にせよ、野菜にせよ、花卉にせよ、それで採算が取れるためには、さまざまな知識と熟練した労働技術が不可欠であり、それらは現場を離れては成立しないものである。本社があって、そこからの指令で、果実や野菜や花卉が生産できるわけではないし、生産するとすれば、おそらく競争に勝ち残ることはできないものであろう。

資本主義的システムというのは、マルクスが描いたように、生産価格体系が

一義的に成立する社会として存在するのではなく、そもそもが異なった価値体系を内側に含み、その間を（自営業者・小農も含めた）資本家は自由に移動しながら価値増殖運動を展開していると考えerべきではないか。

IV 一般の株式会社の農業への参入

ここまで展開してきたなら、農業部門に一般の株式会社が本格的に参入するという場合の意味を考えておかねばならないだろう。いうまでもなく、認定農業者や集落営農が、法人化して、経営の効率化を図っていくことは必要であるし、徐々に進められている。しかし、ここで、問題とするのは、農業を営んでいない資本が、利潤獲得を目的として、農業部門に資本を投下することである。そこでは、労働者が雇われ、搾取関係が成立することになる。

こうした株式会社が登場してくると、農業部門は、大きな変容を受ける。こういう場合の株式資本は、高い利潤率を求めて行動する。利潤率の均等化が作用する世界であり、長期的・平均的には生産価格が成立する世界である。そうすると、農業部門で利益が上がらなければ、そこから退出することにいささかの躊躇もないであろう。

自営業者・小農にとっても付加価値率という概念は成立しないわけではない。しかしながら、先祖代々の土地を所有し、保全していかねばならないと考える彼らは、たまたま付加価値率の低い局面が続いたからといって退出することはないであろう。

どちらが競争で勝つかは一概に言えないであろう。しかし、株式会社が農業部門に参入する場合は、利益率が低下すれば、躊躇なく退出するということであり、それは農地が放棄されるということの意味する。小農は今日でも利益が出なくても、延々と農業を続けている。その目的は、土地の資産価値だけにあるとは言い切れないだろう。そして、農地は一度放棄したら、再生は大変な作業になるし、環境の破壊に直結することになる。かくして、利潤率の均等化などが作用する資本主義の競争世界が、そのまま適用されてよいものではないだろう。

そういう観点から、一般の株式会社の農業への参入を認めることについては、われわれは躊躇せざるを得ない。しかしながら、相互が影響し合うということは十分考えるべきである。われわれが拙稿〔8〕〔9〕で、小農も、産業資本の運動を擬制化して、自らの行動を考えていったらよい（たとえば、複式簿記を記帳し、収益状況や資産状況を的確に把握したらよい）と主張したのは、そういうことを念頭に置いたものであった。

ところで、上述のような一般の株式会社の農業への参入とは違った形で、登場してきたのが、JA 出資の農業生産法人である。これは農地を所有することができる法人組織であり、それに JA（農協）が出資しているのである。谷口・李〔5〕によれば、法律的には、1993 年の農地法改正によって制度的に認知されていたが、すぐには動き出さなかった。そして、JA は、どちらかといえ、農地の流動化のために農業保有合理化法人として大きな役割を果たしてきた。しかし、耕作放棄地が増えてきた 2000 年前後になって、JA が出資し、農業経営そのものを担う農業生産法人の動きがいよいよ活発になってきた。もちろん、担い手としては、集落営農→特定農業団体→特定農業法人があり、JA 出資の農業生産法人以外にも、市町村農業公社などがあり、いずれも集落営農の今後と絡む形で相互に関連し合いながら動いている。まさに多様な担い手が存在しているが、耕作放棄地が増加してきたのに対応して動き出していることから考えても、「JA 出資法人が地域農業の『最後の担い手』として位置づけられている」（74 頁）ようである。

ここには、いくつかの類型に基づいた事例が報告されているが、収支状況を全体としてみれば、何とか赤字基調から脱却しつつあるようである⁽⁶⁾。そうであるから、逆にいうと、JA が出資しているといっても、その資本が、他の部門への投資との比較の上で投下されているとは言えず（「最後の担い手」たる所以である）、当然、一般の株式会社の行動様式とは異質な側面をもっている。全体としては、この報告・分析は、「中間総括という性格をもったもの」（365 頁）ということになっていて、まだまだ将来の動向は不明であるが、これが本格的に起動したら、財界等が主張する株式会社の農業への参入議論に終止符が

打たれることになるかもしれない(谷口・李〔5〕から引用すれば、「背後には、耕作放棄地対策として財界が主張する一般株式会社の農業参入に対抗して、JA 陣営でも効果的な耕作放棄地対策を構築する必要に迫られたことがある。JA 出資法人はそのための有力な武器とみなされたといえることができる」(346頁)、と)。

V 小幡の問題提起

以上のように、自営業者・小農を中心とした競争過程を念頭におき、それが長期的・平均的に落ち着く先として、ある種の労働価値論を考えるとすれば、マルクス経済学の体系、その方法論にも何らかの再検討が必要となってくる。具体的にいえば、経済学の体系のどこにどのような形で入れてくるべきか、という問題である。

その点で参考になるのが、小幡〔3〕の見解である。マルクス経済学の原論では、最近ではオリジナリティがある論文が少なくなっている。その点で、数少ない例が小幡の一連の研究である。といっても、われわれの研究と小幡の研究が全く同じ方向を向いているわけではない。ただ、この間研究を続けていくなかで、強い刺激を受けたのが小幡の一連の研究であったということである。

われわれが評価したい論点は、小幡〔3〕が「開口部」というキーワードを用意し、そこに従来考えられなかった論点を展開する基点を用意していること

(6) 正確に言えば、次のようになる。「JA 出資法人は、一方では地域農業の最後の守り手という位置づけがなされ、安定的な発展が望まれることから、強固な経営基盤の確保が求められる。しかし他方では、他の担い手との間に一定の競合関係を有するとともに、組合員の農地資産管理という役割を負いつつ、JA が深く関与して設立されるだけに、余りに高い賃金や役員報酬を実現するような高採算性が求めにくいという独特の性格をもたざるをえない。そこで、赤字にもならないが黒字にもならないといったような微妙な決算状況が求められる」。「とはいえ、設立当初は資本設備に対応した経営規模が確保されていないのが一般的だと考えられるから、まずは赤字の状況からの脱却が課題となる」(187頁)。そして、2000年度と2003年度を比較すると、「営業利益に転作助成金・奨励金・とも補償助成金などのすべての補助金が含まれる営業外収益を加えた当期利益(経常利益)レベルでやっと赤字経営の大幅解消が可能となる構造にあるといえることができる」(196頁)、と。

である。そうした構想があれば、『資本論』の体系に組み込まれていない論点を原論体系のなかに読み込んでいくことができることになる。われわれが本稿で提起しようとしている「資本主義システムに（ある種の）労働価値論が成立する世界と生産価格が成立する世界がある」という論点にとっても、小幡の問題提起は有意義である。

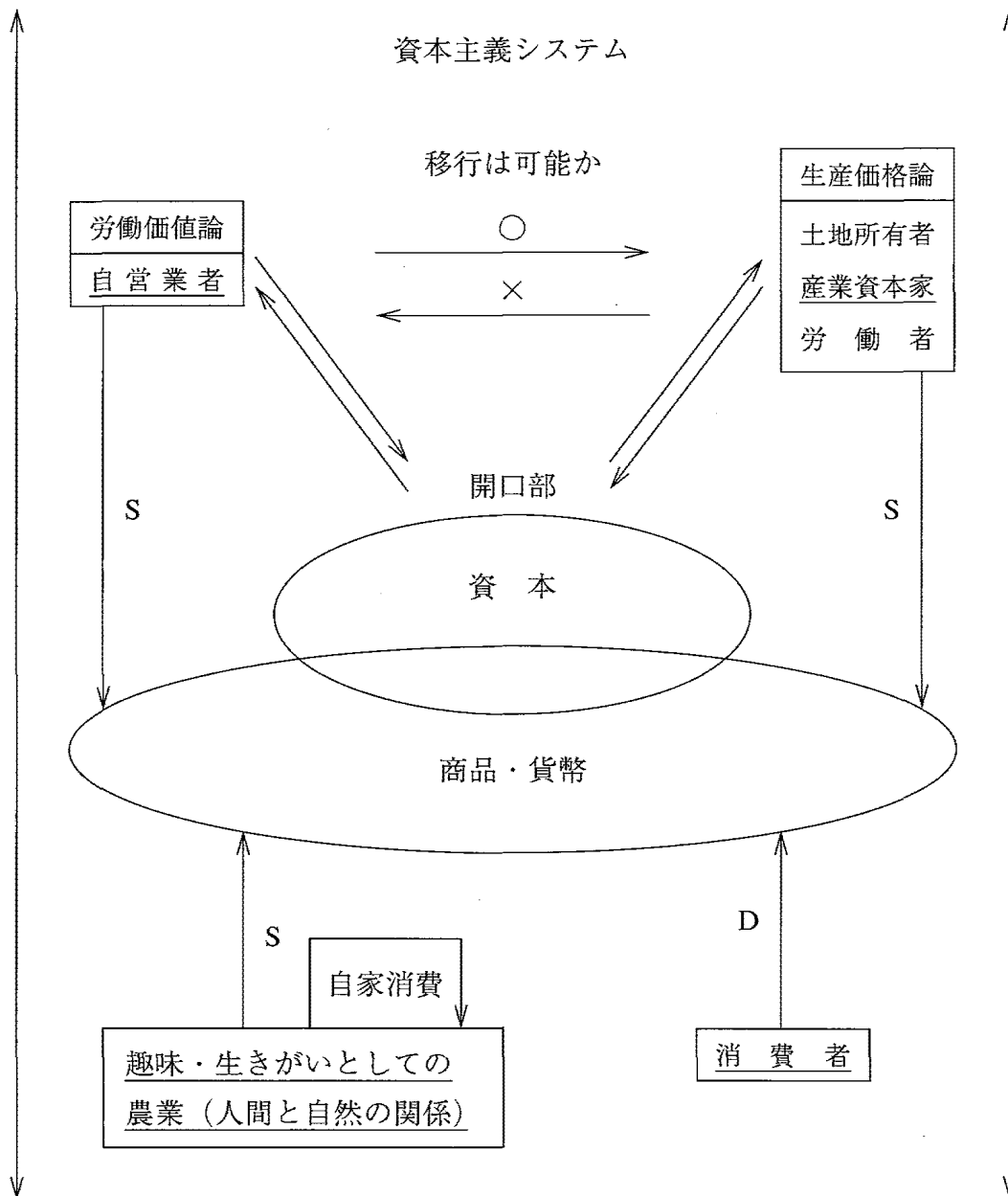
私は、まず、小幡の「開口部」という議論が、商品・貨幣ではなく、資本の後に用意された点に意義があると考えている。資本は、資本主義社会の資本主義たる所以を最も的確に表現する論理であるし、そこが開口部になっていて、さまざまな異質のものがそこに結びつくことができる形になっているからである。もっとも、『資本論』でもそうだが、資本部分が「開口部」になっていて、資本の運動がそこから花開くというように把握することもできるし、外から飛んできたものがそこに付着するということもできる。われわれのように、原論体系に自営業者・小農の世界を導入しようとする場合には、どちらでも可能であるという位置づけの方が都合がよい。

もう一つのポイントは、「開口部」を用意するのが商品・貨幣ではなく、資本であるとすれば、逆に、商品・貨幣の意味も純化されるということである。商品・貨幣すなわち市場は普遍的な中身をもっていて、どれをも内部に取り込んで、競争の世界に包み込んでしまうものである。だから、商品・貨幣すなわち市場は、（産業資本も自営業者・小農も含む）一様ではない資本の運動を一律に内部に取り込むと同時に、自らの原理原則をそれらの資本の運動の隅々まで浸透させていくことになる。当然のことながら、資本以外のところにも、商品・貨幣は浸透していくことになる。人間の愛情や友情までも商品・貨幣関係で処理してみせるというのが、市場の市場たる所以である。ここでは、そこまで問題を広げないで、農業生産者に限定して考えてみよう。

まず、われわれの視点を図示すれば、概念図のようになろう。

ここでのポイントは、図のうち、商品・貨幣の下の部分に描いたところである。今日、農業問題を考える場合、担い手不足が深刻になっていて、その担い手の一部として、（団塊の世代を中心として）都市から、農村に移住して農業

概念図



を営む人達を取り上げられている。過疎化が進行している地域にあっては、行政側の大きな目標にまでなっているところも少なくない。集落営農も今後の展開次第では、徐々に分解していくかもしれない。法人化し、資本の運動を徹底化し、生き残っていくところもあるだろうが、そういう形には展開できず、地域資源を維持し守ることが、行動目標となるところもでてくるであろう (本稿の注(3)参照)。もっとも新しい形態でいえば、JA 出資の農業生産法人が

どう展開していくかが大きな鍵となってくるかもしれないが、地域資源を維持し守るということだけに限定されていく場合は（それを必ずしも否定的にみる必要はないが）、ここで述べた都市から農村に移住して新しく農業を始める人たちと同じ存在になっていくことであろう。中山間部の集落営農では、むしろそういう人達によってはじめて維持されていくということもあるかもしれない。

そして、いうまでもなく都市の農業では、市民農園のようなものが大きく展開を遂げており、都市の農業では、最後の生き残りの途かもしれない。生産緑地という制度にあるのは、都市に緑をいかに残していくかという問題である。固定資産税や相続税への支払いを考えると、生産緑地制度で都市空間の緑がどこまで維持できるかわからない。市民農園は、都市民が交代で続けていけるものであり、その意味では後継者を考える心配がない。また、個人で市民農園を開設するのではなく、公的機関が開くことも可能であり（JAがやっている場合もある）、そうすればもはや相続税対策の心配をする必要もなくなってくる。だからこそ、最後の生き残りの途かもしれないのである。

両者の中間にあるのが、グリーンツーリズムであろう。都市民が農村に滞在型の旅行をするというのがその意味である。都市での生活をやめるのではなく、あくまでも都市から農村に行って、短い時間滞在するという形を取る。滞在して何をするかという時、農業（野菜とか花とかの栽培）が一つのあり方になっている。定年後に農業を始めるといっても、必ずしもうまくいくわけではない。農業は、それをすることに適合した性分をもっているかどうかもあるが、何よりも経験が不可欠であるからである。だから、都市民が滞在型の農業をやって経験を積んで（経験を積むというだけなら市民農園でもよいが、移住するとなると、その地域特有の風習にも慣れておかねばならない）、それを踏まえて、定年後移住するというのがもっとも賢明なやり方である。

これらの場合に営まれる農業は、価値増殖を目的とするものではない。当然、資本の運動ということではありえない。生きがいを求めてとか、自然に親しむとか、地域（人）とのコミュニケーションを実現するとかいったことが、農業

を営む目的になっている（前稿でも書いたように、土日の農業を十数年続けてきた私の場合は、農業生産物を作ることがおもしろい・楽しいという以外にやり続けてきた理由は見あたらないのである）。そして、価値増殖を目的とせず、自然そのものに入り込むことが中心的な目的となるため、多くの場合、有機農業という形を取る。有機農業では、土づくりが基本で、それがうまくいくと、さまざまな生物がそこに暮らすようになり、それが年齢の高い人だけでなく、子ども達の教育にも活かされていくということになるのである。有機農業かどうかは別として、それは、（労働とはそもそも何かといった）労働の原義に関わるような世界である。

したがって、それは、資本という「開口部」に付着するものではない。しかし、生産したものを（自家消費が中心であろうが、場合によっては）直売場で売るということもあるし（そういうシステムがいまでは日本中で展開されている）、必要な農機具や原材料は市場で買う以外にないから、商品・貨幣すなわち市場には結びついているものである。

市場は何が入ってきたとしても、同じ原理原則でそれを処理してみせるというのが、その特徴である。それを原理論的にいえば、商品・貨幣は資本という運動形態なくしては活性化しないが、商品・貨幣があったからといって、必然的に資本の運動が導かれるわけではないということになる。そこには論理的に明確な区切りがあるのである。とはいえ、自営業者・小農と産業資本家の間に何らかの関係が発生するように、この自然に親しむ農業者と自営業者・小農の間にも一定の関係が成立し、場合によっては、移行するということがあっておかしくない。趣味で農業をやっていて、そのうちに直売所に出し始めて、一定の所得が発生し、そこから更に、それなら記帳（簿記）でもしてみようかと思う人が出てきても何もおかしくないからである。逆もまた同じようになりうる。消費者の需要にあわせる形で農薬を使用してきた結果、農業者自身の健康をむしばむようなことが起こってきた。そこから、農薬を減らすこと、更には有機農業を取り入れること、そして、そのなかで新たな人間関係が構築できるようになったことなど、数え上げれば切りがないところであろう。そうした関

係も、どれも究極的には商品・貨幣関係（市場機構）によって、結ばれているということがあるからであろう。

といっても、一線は明確にある。いまでは、「農業を始めませんか」という本がよく出版されるようになってきたが、必ず書いてあるのは、趣味ではなく、農業として（職業として）自立してやっていくためには、甘いことを考えていては失敗しますよ、ということだ。前稿で繰り返し述べてきたように、小農（自営業者）でやっていくためには、複式簿記を導入し、法人化をどこかで念頭に置きながらやっていくべきであり、市場での激しい競争に勝ち残らねばならない。もはや国は助けてはくれないのであって、むしろ、資本の運動を意識してやっていかねばならないのである。そこには、生きがいとして農業を選ぶこととは明確に異なる区別があることを忘れてはならない。

VI 労働価値論（再論）

われわれは、以上のように、小幡の「開口部」という議論を利用することによって、自営業者・小農を資本主義システムのなかに位置づけることができた。しかし同時に、自営業者・小農とは異なるものとして、市民農園で農業を営む場合や農村に移住して農業を営む場合を取り上げ、それは、商品・貨幣の展開上にあるが、資本の展開上にはないものとして位置づけることができるとしてきた。そこで、以上の議論を労働価値論の立場から再構成してみよう。

(1) 労働価値論—その1—

まず、（都市民の農村への移住や市民農園のような）新しい農業の営み方が生まれつつあることが一方にあることを前提として、これを理論的に位置づけるにはどうしたらよいか考えてみよう。

ここでわれわれが採用するのは、拙稿〔6〕で述べた労働価値論の位置づけである。拙稿〔6〕では、物象化の克服という観点から、労働価値論の意味を原義的に把握しようと考えた。即ち、自然と人間との物質代謝過程があり、結果として労働生産物が存在する。労働生産物は生産手段と消費手段に分かれる

であろうが、投下した労働と労働生産物は、明確な形でつながっている。この原則は、いかなる人間社会であったとしても変わることはない。人間は労働することなくして、類としては成り立ち得ないからである。

しかしながら、そのやり方は、社会形態によって異なっている。拙稿〔6〕では、宇野の考え方を参考にした。宇野は、資本主義社会で労働力の商品化を通してやっていることを、労働する主体たる労働者が消費手段を買い戻しているだけだと表現した。労働者は、労働力を売ることを通して賃金を獲得し、その賃金で、消費手段を買い戻している。その意味では、迂回路を經由して、自然と人間との物質代謝過程を実現していることになる。迂回路を經由していると、本来の姿がみえにくくなるが、いくらみえにくくなくても、人間が自然に働きかけて、自分が生活していくために必要なものを手に入れるという原理原則自体がなくなるわけではない。そこでは、労働の量と質に応じて、獲得できる消費手段は決まってくるわけであり、生産物は労働の量と質と深く結びついているのである。以上が、(宇野の意見を参考にしながら)拙稿〔6〕で述べた労働価値論の意義である。

拙稿〔6〕の議論では、出発点としては、商品・貨幣関係(市場経済)があり、労働力の商品化があるが、それらに包まれたもののなかから、労働の原義のようなものをつかみ取ってくるということをやっているわけである。そして、そこに労働価値論の根幹にあたるものを置いておきたいと考えている。

したがって、もし出発点にあった商品・貨幣関係と労働の原義との関係を問われるとすると、どうしても微妙な関係になってしまう(本稿では、経済学の体系を再構成することによって、そうした問いかけ自体が不要になることを後述するつもりである)。それでも、敢えて問うとすれば、次のような抽象的な言い方になるであろう。商品・貨幣関係(市場経済)は社会的分業の編成システムであり、現在のところ、もっとも効率のよい編成システムである。社会的分業の編成システムということは、労働を配分するとき、商品・貨幣、即ち価格をシグナルとしてそれを行っていくことを意味している。だから、価格は根本的なところで労働と結びついているのである、と。

そして、商品・貨幣関係は貫徹しているとはいえ、(市民農園等で農業を営む)人々は、価値増殖を目的としていない。そこには資本の運動が成立していない。人と人の関係は商品・貨幣関係で結ばれているから、物神性は残るが、価値法則に支配されるという意味での物象化は成立していない、と。

(2) 労働価値論—その2—

労働価値論は、自営業者たちが競争する世界を想定する場合には、もう少し具体的な形で考えることができる。但し、労働価値論といっても、前に述べたように、コスト部分には後に説明されるべき生産価格部分が入ってくるから、少し特殊な労働価値論である。当然、自営業者と産業資本家は相互に行き来することも考えられるが(農業の場合は、産業資本からの移行は難しいと考えるが)、それも、どちらが価値増殖にとってプラスかを考えてなされることである。

ここでは、すべてが商品・貨幣・資本関係で処理される。自営業者・小農の関係は、商品という物的形態を通して間接的に示されることになるが、大事なことは、自営業者・小農といえども、資本家であり、資本の運動の担い手であるから、物象化に翻弄されるという側面は避けられないということである。避ける、避けたいということがあれば、「労働価値論—その1—」で述べたような人間と自然との物質代謝過程そのものに回帰して、もう一度自分の行動を捉え直すというのも一つの方法である。そこでも、商品経済社会そのものを否定できるわけではないから、人間と人間の労働をめぐる諸関係は、物と物の関係で表現される以外にないが、それに翻弄されて、自らの人間性を失うということは防ぐことができる。物神性の上に成立してくる物象化は、それを意識することによって、なくすことまでできないとしても、人間の意識のなかできちんとコントロールできるかもしれない。そのコントロールのためには、オリジナルなものに戻るとというのが一つの手である。これは、正統派経済学には提起できるものではないから、『資本論』体系が今日でも輝きをみせる局面であるといってもよいかもしれない。

われわれは、自営業者・小農の運動を価値増殖を求めて行動するものであると規定してきた。ということは、自営業者・小農を産業資本も含めた競争世界の真っ只中に入れて（もちろん、産業資本とは競争形態は異なるが）、そこで生き残るしかないと考えているわけである。これは、マルクス経済学の通常の見方ではないだろう。マルクス経済学なら、たとえば協業の意義などを考え、それが今日でいえば集落営農のような形で実現されうるといった意見になるところだろう。集落営農というと、オペレーターなどがいないとうまく機能しないから、実際には、協業というより、分業に基づく協業ということになる。しかし、経済原論的には、分業に基づく協業というのは、労働者間に等級制を発達させることになる。明らかに分業である以上、働く者の間に格差が発生することになるし、そうでないとうまく機能しないのも事実である。働く者の間に格差を設けることがマルクス経済学的にはあわないことになり、だからこそ、分業に基づく協業とは言わないで、協業とだけ言うことになるのであろう。しかし、われわれはそういう立場は取らない。旧社会主義の崩壊の原因がどこにあったかを考えると（親方日の丸・親方赤旗を考えれば、日の丸や赤旗の代わりに別のものを置いたところで何一つ解決などしないことは明らかである）、安易に協業などを語る気にはなれないからである（本稿注(8)を参照されたい）。

(3) 労働価値論—その3—

繰り返し述べてきたように、資本主義的システムは、生産価格体系が一義的に支配するものであると考えたとすれば、労働価値論はいかなる意味でも成立しない。ただ、ここでは生産価格が一義的に支配するとはいえないとして、特殊な労働価値論が貫徹する世界を述べてきたわけである。しかし、たとえ生産価格が一義的に支配するとしても、既に述べたように、労働価値論の特性から、搾取を説明するときには、労働価値論を論理的に借りてきて説明したらよいということとはできる。それは、労働価値論なくして生産価格論が説けないというものではないが、一つの論理的な便法として使うことができる。

VII 経済学の体系

以上のように労働価値論の再構成を考えるとすれば、それは経済学の体系のあり方にも何らかの影響を与えることになる。われわれは、従来考えてきた体系を大幅に入れ替えることとしたい。労働価値論についての叙述は若干繰り返すことになるが、それを使いながら体系について説明していくこととしよう。

ここでは、まず、経済学の叙述の仕方から議論を始めることとしよう。『資本論』体系で、価値増殖過程論の冒頭に「労働過程論」が置かれていることについては古くからの論争がある。正しくいえば、商品・貨幣・資本と流通形態論を展開してきた後に、労働過程（実体）が説かれる構成になっており、ここから、形態と実体との形而上学的な論争が生まれてきたりした。その種の形而上学的な議論はここでは取り扱わない。ただ、私自身の長い教師生活のなかでは、一方では、商品・貨幣・資本と流通形態論を展開してきて、その後、価値増殖過程論に入り、その冒頭で「労働過程論」を説明するというマルクスのやり方を踏襲してきた。しかしながら、昔から言われてきたように、「生産一般」を流通形態論に先立って与えるということだって可能なはずである。実は、私自身も、他方では、講義の最初の時にイントロダクションとして、「マルクス経済学の体系と方法」を話してきた。そのうち「マルクス経済学の体系」という話をする場合は、エンゲルスの「広義の経済学と狭義の経済学」から始めることにしてきたが、そこでは、エンゲルスの「経済学は、最も広い意味では、人間社会における物質的な生活資料の生産と交換とを支配する諸法則についての科学である」という言葉を引用しつつ、そもそも人間と自然との物質代謝過程とは何かという話をするようになる。そうしないと説明がうまくつながらないからである。その意味では、事実上簡単に「生産一般」について説明していることになり、必ずしも、流通形態論の後に「労働過程論」があるという構成にはなっていないのである。

かくして、われわれは、マルクスとは異なり、まず「労働過程論」を経済学体系の最初に話すこととしたい。そこでは、少なくとも人間と自然の物質代謝

過程をきちんと述べ、これがいかなる社会にも貫徹する原則であるとし、その上で、それを現代的に捉えたら、市民農園で農業をやっている人のなかに、また都市から農村に移住し農業などを始めた人のなかに、生きた姿を確認することができるとしたらよいであろう。

追記すれば、私自身の原論では、長い間、「労働過程論」の解説を行った後、現代社会が直面する地球環境問題を原理的に捉えておくということをやってきた。これも、現代的な立場からきちんと述べる以上、経済学の体系の最初のところで付け加えておいたらよい。そもそもは、植田や室田たちが先駆的にやってきた議論であるが、地球を開放定常系とした上で水と空気の循環を述べ、それを前提として、地上では植物・動物・微生物の生態系が成立しているという説明である。今日なら、その例解として、有機農業のような試みを加えることも無駄ではあるまい。⁽⁷⁾先にみたように、経済学の体系の最初のところでこのような関係を説明しておくことは、物象化という現象が出てきたとき、人間をみ

(7) 植田や室田の先駆的な仕事は、いまでは、ほとんど常識のように扱われる議論になってきた。ただ、私は、長い教師生活のなかで、彼らの仕事を紹介するときは、どうしても現代の石油文明を根本から否定するような思想として紹介するということが多かった。現代文明の根幹を問う考えではあるが、そうだからといって、全面的に賛成できるかどうか、という問いかけを学生にするのが普通であった。

しかし、今日では、彼らの議論はもはや否定されないものとなった。否定されないものとなったということは、同時に、二者択一のような扱われ方ではなくなったということも意味している。農業で、農薬を一切なくすということではなく、使用量を減少させるというところから始めるということにも共通するものであるが、有機農業はそのままではなかなか職業としては成り立たない。だから、依然として圧倒的な少数派である。しかし、市民農園にせよ、定年後農村で農業を始めるにせよ、農業を自分でやる以上はどうしても、有機農業に近づくことになる。大事なことは、その場合は、職業として農業を営むものではないということであり、(年金等で)生活の手段は別に確保しつつ、農業をやるという生き方であるということである。そして、それは小さな一歩であるが、従来の農家ではないところに広がりつつあるということが重要である。テレビ等で取り上げられるということはその象徴であるが、そこに、大衆的な基盤が徐々に作り出されていると言えなくもない。そこからはじめて、有機農業が(たとえ価格が高くて、あえて有機農業で生産された農産物を購入するという消費者が数多く登場してくることになるから)職業としても成立するということが可能になってくるかもしれない。

なお、日本有機農業学会という学会があり、そこが編集する『有機農業研究年報』(コモンズ)が出版されていて、Vol.6まで出ている。通常の学会より多様なメンバーから構成されていて、そのあたりに、有機農業の今日の広がりをみることができるようである。

えない形でしるシステムに対する一つのアンチテーゼとして、それなりの意味を持つことであろう。⁽⁸⁾先に「労働価値論—その1—」でみたように、このよ

(8) ただ、労働過程論にせよ、生産一般にせよ、労働の原義を述べるということだけでよいのかどうかという疑問はある。安藤・友田〔2〕は、その序章で、それだけでは不十分で、「孤立した個人が集うことができる『場』とそこで形成される『集団』が不可欠である。そうした緊密な関係を形成できる『場』が農村であり、村仕事と呼ばれる共同作業はもちろん、収穫した農産物は分かち合いを通じてそのための『機会』を提供してくれる」(13頁)として、個人の生き方・価値観ではなく、共同的な場、即ち農村こそが必要であるとしている。その理由は、「政策が『農村回帰』『田舎暮らし』『定年帰農』というトレンドのもと、フリーター・ニートの増加や団塊世代の引退と、農業・農村における担い手不足や耕作放棄地の増加とを単純に結びつけて農村への『人返し』を強行するならば、それは現代版『棄民政策』になりかねない」(12頁)からであるとする。

私も、原論の体系では、上述のように、イントロダクションで人間と自然との物質代謝過程について述べるが、そのとき、〈人間は社会的動物であるから、生産といっても社会的な形態を取る〉〈社会的形態といってもさまざまなやり方がある〉という議論をすることになる。原始共産制も含めて、共同的なやり方もそのなかに入るが、だからといって、今日の状況で、共同的な場に期待する気持ちにはなれない。私自身は、所詮、個の生き方だと思ってしまう、そういう世代の人間である。だからこそ、拙稿〔8〕〔9〕では、自営業者といえども、法人成りを前提にした上で、産業資本の動きを擬制化して、価値増殖運動を貫徹したらよいと提案してきた。先に引用した安藤の「換骨奪胎」と同じ意識の上にあるといってもよいが(注(3)参照)、それでも、最終的には冷たいかもしれないが、(国民全体の支持が得られるような)勝ち残る手段を講じなければ、だめだろうと判断しているのである。その意味で、安藤の意見に全面的に賛成はできないが、とりあえず、われわれとは違う世代の今後を期待することとしよう。

もっとも、安藤も単なる「場」だけではだめで、やはり「基金」が必要であるとし、中山間地域等直接支払制度の交付金を積み上げるという方法も考えられるとしている。同じシリーズの第3巻『中山間地域の共生農業システム』の第3章(81頁)を参照されたい。ここでは、土地改良区を通じた地域資源管理を取り扱っているが、そこでの核になるのは、集落のような下部組織であり、それが「場」であるというのだが、その「場」も、最終的には「基金」が必要であるというわけである。おそらく注(3)でみたように、「換骨奪胎」して活用したらよいというのであろう。なお、この本の第5章でも、安藤は集落営農について論じているが、いくら集落営農が軌道に乗ってきても、地域が崩壊したらだめになるし、地域が維持されるためには雇用が確保されていなければならないが、いまの状況では雇用の確保がむつかしいとする。だから、現状では、どうしようもない限界があるとし、そこには〈やれるだけはやってみせる〉という「清々しさ」(162頁)があるとしている。分析する人間自体が「揺れている」、それがいまの集落営農の現実なのであろう。といっても、この著作の第4章を担当している橋口卓也の分析をみると、中山間地域等直接支払制度を活用して、集落が共同的な取り組みを成功させている例が紹介されているが。

付け加えれば、他方では、いままででは考えられなかった形で、現実動き始めているのかもしれない。『日本農業経営年報』(農林統計協会)のNo.2は『家族農業経営の底力』という本であるが、そこで紹介されている「高齢者農業専従経営」タイプや「女

うな労働の原義に関わるようなところで、市場経済との関係を問うことになれば、あいまいな労働価値論を提起することになる。しかし、いまここで述べたような経済学の体系を前提とすると、われわれが人間と自然との物質代謝過程を述べる段階では、資本の運動だけでなく、そもそも流通形態論も説いていないのであるから、価格水準自体を問題にする必要はないということになる。一方に労働の量と質があり、他方に農業生産物があり、それが1対1の関係でつながっているというだけで十分である。実際にも、これらの人々は、価格形成には参加せず、所与のものとして受け取って行動するだけであり、それがこのような説明の背後に存在する状況でもある。

次に、問題とすべきは「価値増殖過程論」の扱いである。従来の私の原論体系なら、そこで労働価値論を論理的に借りてきて、搾取関係を説明するということを行ってきた。しかし、本稿を踏まえるなら、二つに分けるべきであろう。まずは、労働価値論がそのまま資本主義社会のなかで適用される局面として、自営業者たちが競争を展開する局面を取り出したらよいと考える。自営業者とは、自らの生産手段を用い、自ら労働する経済主体である。そして、彼らの行動を律するものは、 ΔG の獲得であり、その極大化である。そうした自営業者たちの競争過程を通して、長期的・平均的に労働価値論が成立することになる。といっても、前に述べたように、労働価値論が支配するといっても、コストにあたる部分は、生産価格なり寡占価格が支配している。それを所与のものとして受けとめた上で、労働の量と質をめぐる競争を展開するわけである。だから、上向法的にいうと、労働価値論があって、その後で、生産価格論等がやってくることになるが、労働価値論を述べるところで、ある箇所は、後に価格規定が与えられるものとして、ブラック・ボックスにしておく以外にないことと

性農業専従経営」タイプというものには、多少驚かされる。後者では、女性が、夫を差し置いて、農業経営の主導権を握るようなケースもあるようであり（機械体系が確立してくれば、男でなければできない仕事というのは少なくなり、消費者のニーズを的確に把握できるのはおそらく女性であろうから、ある意味では必然的な流れである）、全体としては、家族経営協定を結んでやるという方向性（パートナーシップ）らしい。男女共生社会もこんなところから生まれてくるのかもしれない。

なる。それなら、こういう種類の労働価値論は、生産価格論を説いた後の補論として述べたらいよいよということになりそうである。更にいえば、階級分解する前の構成を前提とした叙述になるから、この箇所ですぐと、どうしても歴史的な展開に照応しているようにみえてしまう。その意味でも、生産価格論を説いた後で、補論とした方がよいようにみえる。しかし、労働そのものの原義を説いたことを考慮すれば、その抽象度のレベルにしたがって叙述するのが、経済学の展開の仕方であろう。その場合、論理が貫徹せず、後に展開することを前提として（あるところはブラックボックスにしたままで）議論を組み立てることになるが、そういう論理展開こそ、マルクスの方法論の一つであったはずである。だから、われわれは、生産価格論に先立って展開したいと考える。

その上で、いよいよ搾取過程の説明に入ることになるが、ここで、労働力の商品化を説くべきである。マルクスなら「貨幣の資本への転化」のところで、すでに労働力の商品化を説くということを行っているが、われわれの立場では、これは大きな誤りであるということになる。ここではじめて労働力の商品化を説いたらよいが、説いたとしたら、その延長上に搾取関係を労働価値論に依拠しながら説明したらよいのである。

かくして、われわれが対象としているのはあくまでも資本主義社会である。しかし、宇野が言うような「経済原論とは純化傾向に基づいた（資本家と労働者と土地所有者という三つの階級から成る）純粹資本主義社会を対象にする」ということであってはならない（だからといって、世界資本主義論者のように、資本主義モデルを理論的に純化できないで、歴史的な多様性のなかに解消してしまうものであってもならない）。われわれは、幅広く中間階級が存在するような枠組みで、資本主義社会を構想しておく必要があると考える。

そうなると、資本主義システムを利潤率の均等化だけが成立するようなシステムとして位置づけることにはならなくなるであろう。そして、そういう新しい理論展開を方法論的に用意するものとして、小幡の「開口部」という議論が、流通形態論のどこかに用意されていなければならないであろう。

VIII 結 語

最後に、このような経済学体系と農業問題の叙述のあり方について議論することによって、本稿の結語とすることにしよう。

『資本論』体系とわれわれの体系」という図を参照されたい。本稿では、『資本論』体系とわれわれの体系との比較（労働価値論の再構成）という点が中心となっているから、図のなかの右端の農業問題をどう説くかという点については、深く取り扱っていない。しかし、前稿で検討した大内の著作が一つの典型例であるとする、農業問題の叙述は、大内の展開の仕方自体は大きく変える必要はないのではないかと考えている。

まずは、段階論的な規定が最初にくることになる。それは経済政策の一般論といった位置づけになるであろうが、今日のグローバル化を段階論の規定のなかにも位置づけるかは大きな問題となるであろう。続いて、農業が置かれている自然的環境や社会的環境について述べられる。それは、本稿で述べた労働過程論（生産一般）を農業部門にあてはめた議論となることであろう。そして、議論の核になるのが、（その後続く）農業経営と農業経済という議論である。前稿で述べたように、大内などでは、階級分解を遂げていないことを、すなわち「小農以下の貧農」という位置づけを前提として、それを資料的

『資本論』体系とわれわれの体系

『資本論』体系	われわれの体系	農業問題
第1巻 第1・2篇 商品・貨幣・資本	労働過程（生産一般） 流通形態論	趣味としての農業
第3篇 第5章 労働過程	自営業者の運動形態 産業資本家の運動形態	小農 農業資本家
価値増殖過程		

に実証するという形になっている。もちろん、大内が詳細に論じているように、農業経営がどのように成り立っているかはきちんと実証されるべきである。しかし、自営業者・小農を最初から例外的な存在とするのではなく正面から分析していくとすれば、従来の扱いとは違った内容になることであろう。

というのは、そうすれば、そこに（今日、活発に議論されるようになった）経営学的な視点を入れざるをえず、そこから、従来考えられなかった分析が加わることになるであろうからである。「農業経営」という言葉は、（大内のように）単に経営状態を叙述するという意味から、「経営学的な（イノベーション⁽⁹⁾的な）視点」を含むものによって変わっていくことにならざるをえない。いかなる経

(9) 『日本農業経営年報』で紹介される言い方であると、東畑精一の「単なる業主」と「企業者」の区別がそれにあたると言えるかもしれない（No.1 創刊号の「総論」（金沢夏樹）、「第IV部」（高橋正郎）を参照されたい）。当然、価値増殖を目的として行動する自営業者・小農は後者にあたることになり、今日、それがようやく表に登場しつつあるということになるであろう。

日本の農政では、認定農業者と集落営農という二本柱を考え、ひたすらそれらの規模拡大化を目指すというのが基本であった。いま登場しつつある論調は、認定農業者や集落営農を否定するものではないが、規模拡大化だけでは問題は解決せず、それらが「企業者」として、イノベーションを試みる存在でなければならないという主張になっている。市民農園とか、都市民が農村へ移住し農業を始める話とかが一方の話としてあり、それらは新しく農業を実践する者の登場であるが、他方では、従来の農民も、ここで述べたように、従来のやり方ではもはや通用せず、経営の革新を余儀なくされている（『日本農業経営年報』No.5で、金沢夏樹は、認定農業者のようなメジャープレイヤーだけでなく、家族経営で兼業農家であるバイプレイヤーについて、次のように言っている。「いま技術革新をも伴いながら発展の路線を歩もうとする一群の新しい農業経営者のバイプレイヤーとしてのグループ層は新しい時代を生き抜いていくための多くの問題を持ち、それに一つの途をつけるという新しい課題を背負っている。望むべき兼業農家像を力づくでデッサンする創造力をバイプレイヤーとしての農業者自身も強く求められるようになった」（7頁）、と。メジャープレイヤーとバイプレイヤーの位置づけ自体はまだまだ今後の仕事だと思われるが、バイプレイヤーとしての兼業農家も、もはや「単なる業主」にとどまりえないと主張しており、その意味で、経営の革新は、どの農業者にとっても避けがたいものとなっている）。いずれにせよ、日本の農業も、いまや、二つの側面から、大きな変革が始まろうとしているのである。

日本農業では、後継者が育たず、耕作放棄地が増大していくという現実があり、それへの解決策がほとんどみつからない状況が続いていた。解決策が見つかったというわけではないが、思わぬところから新しい方向がみえてくるというのがいつも起こることである。もちろん、この背後には、「失われた10年」を経過して、戦後日本資本主義が経験しなかった土地神話の崩壊という現実があるのだろう。

営状態にあるのかという視点と、いかに経営状態を変えていくかという視点とでは、分析の意味が大きく異なってくる。現に、そういう動きが日本農業のなかにも起こっているのであり、さまざまな事例が報告され始めている。これを学問的に考えるなら、いまや「農業経営学」という分野が新しい研究対象になってきていることこそ注意されるべきであり、それは、次のように位置づけられるべきである。自営業者・小農が価値増殖を目的として行動する（資本家である）ということを前提とするからこそ（「小農以下の貧農」という位置づけから脱却するからこそ）、いかなる経営方針がそれを実現するかという問題（農業経営学という分野）も課題として浮かび上がってくるのである、と。ここで必要なのは、ある種のパラダイムの変換である。その後は、大内のように、農産物価格の問題や農業金融の問題などを取り上げていけばよいであろうが、もし経営学的視点が入ってくることになれば、そこにもいくらかの変更が付け加えられることになるかもしれない。かくして、われわれは、大内がやっている（目次等からわかる）展開自体は大きく変える必要はないと思うが、パラダイムの変換をすれば、内容は自動的に大きく変わってくるものになると考える。但し、ここでは、これ以上、農業問題・農業経済学・農業経営学については言及しないこととしよう。⁽¹⁰⁾

(10) どこの大学もそうであろうが、経済学部「農業経済学」という講義があった時代がある。香川大学経済学部でもそうであったが、農業の衰退とあわせるようにして、そういった授業を消滅させていった。そういう提案をした人間の一人が私であった。しかし、今年、私はゼミのテーマとして日本の農業問題を選んだ。最初は、農水省のホームページを参考にしながら報告させ、引き続き、安藤〔1〕をテキストにして半年間やってきた。そして、10月からは「各自でテーマを探し出して報告をきなさい」という形式にした。結果としては、予想以上に、学生はさまざまなテーマを見つけ出し、報告をすることとなった。

学生の報告を聞いていると、時代が少しずつ変わりつつあるかなという気がする。もちろん、だからといって、昔ながらの「農業経済学」を復活させてみても意味はないと思うが、いまの時代にあった「農業経済学」はやる意味がある時代になってきたのかもしれない。

米を作るといっても、銘柄次第で売れたり売れなかったりするのはいままでもないが、複合経営という場合も、何をどう作るかというところ、企画力やマーケティング能力が欠かせないものとなっている。花をどう作るかという場合、お客さんには女性が多いから、そのニーズに応えるのは大変である。まさに、経営学そのものが必要なのである。

また、農業だけでなく、加工業も含めた食品工業の問題から、流通機構の問題（更には食生活の問題）まで幅が広がっており一有機農業も農業として自立させたいなら、販売ルートを手自ら確保しなければならないし、それを補完するような形で、さまざまな地産地消が試みられている一、食品工業や流通機構の問題が農業生産物の作り方にまで大きな影響を与えることになってきている。その意味でも、本稿でも述べたように（そして注(9)でも述べたように）、「農業経営学」という側面にも、範囲が大きく広がってきているのであろう。

更に、問題を広げれば、農業のあり方を根本から見直す時代に突入しているのかもしれない。安藤・友田〔2〕は『共生農業システム叢書』という全11巻のうちの1冊として出版されている。そこには「『共生農業システム叢書』発刊の趣旨」というのが書かれていて、「本叢書の目的は、現実社会ならびに農業・農村における競争と共生の相克を描き出し、また、その構図のなかにおける環境問題、地域主義などの新たな課題を明らかにしながら、近未来＝ポスト工業化社会の共生農業システムを展望することにある」となっている。環境問題や地域主義を念頭に置きながら、それを「共生」という言葉で総括しているところに、いまの時代にあわせた問題意識を垣間見ることができる。といっても、全巻が発行されているわけではないので、これがどこまでの広がりを見せることになるかはいまのところわからないが。

しかし、それだけの広がりをもった形で、農業問題を考えるとすれば、従来の農業問題とはかなり異質なものとなることだろうから、講義を復活させることも必要なのかもしれない。われわれが、本稿で、経済学の体系の見直しまで考えているのも、その一助になると考えるからである。もちろん、原論のような世界であるから細かい点は言及できないが、しかし、問題を考える際の基本線は提示できることになるのではないだろうか。

ただ、最後に一言付け加えておけば、本稿の注(8)と(9)で言及した著作は、2種類のものから成り立っている。一つは、『日本農業経営年報』であり、もう一つは『共生農業システム叢書』である。前者で2006年11月に出版されたものが『新たな方向を目指す水田作経営』(No.5)で、後者で2006年10月に出版されたものが『東日本穀倉地帯の共生農業システム』(第4巻)で、同じように水田作を取り扱っているところが興味深い。前者は年報であるからいうまでもないが、後者もまだ完結していない。したがって、アプローチの全体像まではわからないが、読んでみると、明らかに違いがあるように思われる。即ち、前者は、農業の経営という側面が全面に出てきて、競争に勝ち残るにはどうするかという視点が中心になるのに対し、後者は先に引用したように「農業・農村における競争と共生の相克」という言葉が全面に出てきて、共生によって競争をどこかでコントロールするという方向性になってくる(後者の第4巻の終章から引用すれば「水田農業の担い手は、地域の『協働の営み』のなかで育まれてきたという側面を強く有しているのであって、市場競争や生産力論的な競争(あるいは農民層分解)の結果として成長したものとは必ずしもいえないのである。そうであるなら、今、国に求められる地域農業政策は、地域がこれまで築いてきた、あるいはこれから再構築していこうとする『協働の営み』に対する有効な支援策ということになるであろう」(188頁))。本稿注(8)のように、両者を重ねてみることによって有効な分析が可能などころもあるであろうが、全体としては違っていて、注(8)で述べたように、私自身は、前者のアプローチに近いことをいまのところ考えている。いずれにせよ、このアプローチの違いは、「農業経営学」という授業を復活させるなら、当然考えねばならない大きな問題となってくるのであろう。

引用文献

- [1] 安藤光義『構造政策の理念と現実』農林統計協会 2003.11
- [2] 安藤光義・友田滋夫『経済構造転換期の共生農業システム 労働市場・農地市場の諸相』農林統計協会 2006.9
- [3] 小幡道昭「貨幣増殖と価値増殖－『貨幣の資本への転化説批判』」『経済学論集』第71巻第1号 2005.4
- [4] 楠本雅弘「多様な担い手－現場からの視点」『日本農業の動き No.156 経営所得安定対策－新たな担い手育成の起爆剤となるか』農林統計協会 2006.9
- [5] 谷口信和・李侖美『JA（農協）出資農業生産法人－担い手問題への新たな挑戦－』農山漁村文化協会 2006.10
- [6] 安井修二「現代社会についての一考察(序論)」『香川大学経済論叢』第75巻第2号 2002.9
- [7] 安井修二「資本の運動について」『香川大学経済論叢』第77巻第4号 2005.3
- [8] 安井修二「資本の運動について(2)－個人事業者の位置づけ－」『香川大学経済論叢』第79巻第1号 2006.6
- [9] 安井修二「資本の運動について(3)－小農の位置づけ－」『香川大学経済論叢』第79巻第3号 2006.12

年報・叢書

- [10] 『日本農業経営年報』農林統計協会 No.1 創刊号：2001.8
- [11] 『有機農業研究年報』コモンズ Vol.1：2001.12
- [12] 『共生農業システム叢書』農林統計協会 第1巻：2006.8